

令和 8 年

第 1 回 五城目町農業委員会臨時総会議事録

令和 8 年 4 月 8 日

五城目町農業委員会

1. 開会日時 令和8年4月8日(水) 午後 3時00分

2. 閉会日時 令和8年4月8日(水) 午後 3時20分

3. 会議の場所 五城目町役場 2階 正庁

4. 応招(出席)委員は、次のとおりである。

農業委員

1番 佐藤 正一	3番 草 皆 義彦
4番 舘 岡 晃	5番 伊 藤 春 美
6番 金 子 成 敏	7番 伊 藤 信 子
8番 舘 岡 恵	11番 竹 内 治 子
12番 浅 野 正	13番 伊 藤 さくら

農地利用最適化推進委員

1番 伊 藤 定 広	2番 澤田石 正 廣
3番 石 井 久 孝	4番 本 間 敬 悦
6番 小船屋 茂	

5. 不応招(欠席)委員は、次のとおりである。

農業委員

2番 猿 田 実	9番 佐 川 誠
----------	----------

6. 会議書記は、次のとおりである。

農業委員会事務局長	柴 田 浩 之
農 林 振 興 課 課 長	石 井 忠 大
農業委員会事務局員	畠 山 健 志

7. 付議事項

・議案第49号～99号

農地法第3条の規定による農地使用収益権設定許可申請に対し意見を求める件
(51件)

- ・議案第100号～103号

農地法第3条の規定による農地所有権移転許可申請に対し意見を求める件
(4件)

- ・議案第104号

令和8年度農作業協定料金表の制定および公表について

8. 議事

石井農林振興課長

定刻になりましたので、令和8年第1回 農業委員会臨時総会を開会いたします。皆様お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この度の臨時会につきましては、先日開催された総会において、出席委員が過半数に満たない状況の中で評決された経緯があり、瑕疵ある議決となってしまうことから、今回新たに臨時会を開催し、評決することとなりました。皆様にはご迷惑をおかけしましたが、なにとぞよろしくお願いいたします。

会議の冒頭ではありますが、この度、農業委員会事務局へと異動となった職員を紹介いたします。

柴田事務局長

4月1日より配属となりました柴田と申します。よろしくお願いいたします。

農業委員の皆様、最適化推進委員の皆様が円滑に活動できますよう努めてまいりますので、ご指導よろしくお願いいたします。

館岡会長

前回残念ながら過半数割れにより議決権を行使できないことになっておりました。

皆さんも用事があつてのことだと思いますが、1名農業委員が足りない状況というのもあり、佐川委員の入院や猿田委員のこともありますし、致し方ないのかなとも思っています。

事務局長からも話がありましたが、前回金子会長職務代理が案件を整理・審議した案

件を扱うということですので、進行については、説明は省略とし、一括上程とします。

質疑があれば、その都度審議していくこととします。

出席委員は10名で、過半数を超えておりますので、総会は成立します。

議事録署名委員は、こちらから指名させていただきます。

11番竹内委員、12番浅野委員よろしくお願いします。

それでは、議案第49号～99号「農地法3条の規定による農地使用収益権設定許可申請に対し意見を求める件」51件を一括上程します。

館岡会長

特に質疑がないようですが、可決としてよろしいですか。

※ 異議なし

館岡会長

次に議案第100号～103号「農地法第3条の規定による農地所有権移転許可申請に対し意見を求める件」4件を一括上程します。

館岡会長

特に質疑がないようですが、可決としてよろしいですか。

※ 異議なし

館岡会長

次に議案第104号「令和8年度農作業協定料金表の制定および公表について」を上程します。

金子会長職務代理者

前回、欠席された委員の方もいらっしゃいますので、料金表の改定の経緯を説明させ

て頂きます。単価については農業会議からの資料を参考としつつ、物価上昇を反映しております。また、現在作業としてない単価について削除する等して、整理したものです。

舘岡会長

他に質疑がなければ、可決としてよろしいですか。

※ 異議なし

舘岡会長

以上をもって本日付議された議案の審議を終了します。

次に事務局から報告案件について説明してください。

畠山事務局員

4月3日から農業委員および農地最適化推進委員の募集を開始しております。

舘岡会長

次回の総会は4月27日（月）午後3時から開催します。

※終了